公明山口代表「力の空白とならぬよう備え固めることが重要」

終戦から 77 年を迎えた 15 日、公明党の山口代表は東京池袋で街頭演説し、ロシアのウクライナ侵攻を教訓に、日本が東アジアで力の空白とならないよう、専守防衛に基づく自らの防衛力と日米同盟による抑止力で備えを固めることが重要だと強調しました。

この中で山口代表は「ロシアによるウクライナ侵略を、戦前の日本のありさまに重ね合わせている人も多いと思う。かつての日本の歩みの経験、今のロシアのふるまいの教訓を生かすべきだ」と指摘しました。

そのうえで政府が「国家安全保障戦略」など安全保障関連の3つの文書を年末までに改定する方針を踏まえ「北朝鮮のミサイル発射や中国の軍事的な行動などがエスカレートしないよう、日本が力の空白となり、不安定な存在とならないようにしていくことが大事だ。憲法9条に基づく専守防衛の理念に裏付けられた自らの防衛力と、日米同盟による抑止力で日本の備えをしっかり固めることが重要だ」と強調しました。

また、山口氏は東アジアで不測の事態が起きたときに武力行使に発展することを防ぐため、各国の大使レベルで頻繁に対話を行う安全保障の新たな枠組みを日本が主導してつくることを提案しました。

自民憲法改正に向け自衛隊の明記など党の考え取りまとめへ

憲法改正に向けて、自民党は岸田総理大臣の指示を受け、9月2日に自衛隊の明記や「緊急事態条項」の新設について、党としての考え方を取りまとめることになりました。

自民党は、岸田総理大臣が8月7日に党の憲法改正実現本部の会合で憲法への自衛隊の明記について 8月中に論点整理を行うよう指示したことを受けて、30日に作業チームの会合を開きました。

そして、これまで議論してきた自衛隊の明記や、緊急事態に国会議員の任期を延長する「緊急事態条項」の新設などについて、9月2日に実現本部の会合を開いて、党としての考え方を取りまとめることになりました。

実現本部の本部長を務める古屋元国家公安委員長は、記者団に対し「総裁選挙でも憲法は重要なテーマになる。論点整理を行った枠の範囲内で、よい議論をしっかりやってもらいたい」と述べました。

このあと古屋氏らは総理大臣官邸で岸田総理大臣に議論の進捗状況を報告し、岸田総理大臣は「濃密な議論をしてもらった。今後、どういうスケジュールで進めていくかも大切になる」と応じました。 公明石井幹事長"憲法改正ほかの党への働きかけが課題"

公明党の石井幹事長は、記者会見で「自民党としてどう考えるのか、総裁選挙では自由かったつに議論していただきたい。ただ、憲法改正は衆議院と参議院で3分の2以上の賛成で発議されるものであり、自民党だけではできない。ほかの政党にどう働きかけてまとめていくかは総裁選挙後の課題だ」と述べました。

自民議員連盟自衛隊明記と緊急事態条項新設の条文案を作成

憲法改正の実現を目指す自民党の議員連盟は、9条を改正して自衛隊を明記するとともに緊急事態条項を新たに設けるとした条文案をとりまとめました。党執行部に提出し議論を加速させたいとしています。

憲法改正の実現を目指す自民党の議員連盟は国会の会期末を前に、21 日に会長の衛藤元衆議院副議長や二階元幹事長らが出席して国会内で会合を開きました。

そして「自衛隊の明記」と「緊急事態条項の新設」を盛り込んだ条文案をとりまとめました。

このうち「自衛隊の明記」については、9条を改正し「平和と独立を守るため自衛隊を保有する」などと明記するとしています。

また「緊急事態条項」については、武力攻撃や大規模な自然災害、感染症のまん延などで国民生活に 甚大な影響が生じる場合に内閣が緊急事態を宣言し、衆議院選挙などの実施が困難な状態になった時 には議員任期の特例を設け、延長できるようにするとしています。

議員連盟は、条文案を党執行部に提出し議論を加速させたいとしています。

安倍首相「日米同盟強化へ日本の役割拡大図る」防大卒業式

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、例年よりも規模を縮小して行われた防衛大学校の卒業式で、安倍総理大臣は、日米同盟のさらなる強化に向けて、日本の果たす役割の拡大を図っていく考えを示しました。

神奈川県横須賀市の防衛大学校で開かれた卒業式は、新型コロナウイルスの感染防止のため、保護者や来賓は招かず、卒業証書の授与も代表の学生に限るなど、例年よりも規模を縮小して行われました。

安倍総理大臣は訓示の中で「本来であれば、両親や来賓にも臨席いただき、自衛官としての新たな門出をともに祝福したかった。防衛大学校史上、初めてこのような形での卒業式となったことは誠に残念で、大変申し訳なく思う」と述べました。

そのうえで、ことし日米安全保障条約の改定から 60 年を迎えたことを踏まえ、「日米同盟は、これまでも、これからも、わが国の外交・安全保障の基軸だ。地域の公共財としての日米同盟のさらなる強化に向けて、わが国の果たしうる役割の拡大を図っていく」と述べました。

一方、安倍総理大臣は、中東地域に自衛隊を派遣する際、『憲法違反』と書かれたプラカードが掲げられたとして「隊員たちが高い士気のもとで使命感を持って任務を遂行できる環境を作っていかなければならないと、改めて強く感じている」と述べ、憲法を改正し、自衛隊を明記することに改めて意欲を示しました。

ことしの防衛大学校の卒業生は留学生を除いて 417 人で、このうち任官を辞退したのは、去年より 14 人少ない 35 人でした。

共産志位議長"平和外交推進すべき"岸田政権の安保政策批判

岸田政権の外交・安全保障政策をめぐり、共産党の志位議長は、相手のミサイル発射基地などを攻撃できる「反撃能力」の保有などで日米の軍事同盟の強化を図っていると批判したうえで、憲法9条をいかした平和外交を推進すべきだと訴えました。

共産党の志位議長は24日夜、東京都内で開かれた東アジアの平和構築などをテーマにしたシンポジウムで講演しました。

この中で、岸田政権の外交・安全保障政策について「『敵基地攻撃能力』の保有や、日米の指揮・統制機能の一体化、それに核抑止の強化など、専守防衛をかなぐり捨てた日米軍事同盟の強化を行っている。また、こうした軍拡路線は、アメリカがユーラシア大陸の東西で進める軍事同盟増強の一翼を担う危険性を持っている」と批判しました。

そのうえで、党がことし4月にまとめた外交提言に触れ、「提言では外交の可能性をとことん追求した。外交と対話による平和は理想論だという議論があるが、そんなことはない。憲法9条という世界平和のための最良の指針に徹底的に依拠した平和外交を進めるべきだ」と訴えました。

憲法記念日「憲法改正求める立場」「憲法守る立場」双方が集会

憲法記念日の3日、憲法改正を求める立場の人たちや憲法を守る立場の人たちが、それぞれ都内で集会を開きました。

《「憲法改正を求める立場」の人たちでつくる団体の集会》

憲法改正を求める立場の「民間憲法臨調」などは、東京千代田区でフォーラムを開き、主催者の発表でおよそ800人が参加しました。

この中で官房副長官補を務めた同志社大学の兼原信克特別客員教授は「中国の軍事拡大や北朝鮮の核武装、ロシアのウクライナ侵略と国際情勢は悪化の一途だ。憲法の改正、特に9条の改正は私たちの使命だ」と訴えました。

このあと、能登半島地震を踏まえて、「法律での対応には限界があり、憲法への『緊急事態条項』の 新設は不可避の課題だ」などとして憲法改正の国会発議を各政党に求める声明を採択しました。

参加した 62 歳の男性は「憲法が一言一句変わっていないのはこの進んだ時代にありえない。賛成も 反対も声を出し、自分の意志を示すことが国民の責任だ」と話していました。 参加した各党からは

岸田総理大臣はビデオメッセージで「社会が大きく変化し、憲法改正がますます先送りのできない重要な課題となる中、国民に選択肢を示すことは政治の責任だ。いたずらに議論を引き延ばし、選択肢の提示すら行わないことになれば責任の放棄と言われてもやむをえない」と指摘しました。その上で、自民党の派閥の政治資金パーティーをめぐる問題について改めて陳謝し「政治の信頼回復のためにも政治改革の議論とあわせて憲法改正という重要な課題について党派を超えて連携しながら真摯(しんし)に議論を行う」と強調しました。

また自民党憲法改正実現本部の古屋本部長は「国会の憲法審査会は憲法改正原案の取りまとめに向けて議論を加速すべきだ。各党には参議院でも審議を促進するよう働きかけていただきたい。小異を捨てて大同につくという精神で戦後初の憲法改正の実現に向けてまい進していきたい」と述べました。

日本維新の会の小野泰輔氏は「緊急事態条項の条文案を独自に作成し論点が出尽くすまで検討した。 あとは国会で決めるだけで、時間を区切り結論を出すのは大人の社会で当たり前のことだ。だらだら と何年先になるか分からないような議論ばかりするのはやる気がないだけだ」と主張しました。

公明党の大口憲法調査会副会長は「大規模災害などの緊急時に国会機能を維持するための憲法改正は 待ったなしであり、衆議院の憲法審査会の議論を通じて論点は出尽くした。賛同する会派と共に近々 議員任期延長のための改正案のたたき台を出し、条文案を起草できるよう全力を挙げたい」と訴えま した。

国民民主党の玉木代表は「いざというときに備えて緊急事態条項を整備することは国民の生命と財産、わが国の主権を守るために不可欠だ。いつまでもだらだらやっていても結果は出ないのでしっかりと前に進める必要がある」と述べました。

《「憲法を守る立場」の市民団体が開いた集会》

憲法を守る立場の市民団体が東京・江東区で開いた集会には主催者の発表でおよそ 3 万 2000 人が参加しました。

この中で、長年憲法の問題に取り組んでいる伊藤真弁護士は「経済の安全保障や武器輸出、そして学問や芸術など、さまざまな問題に政府が介入し憲法を無視した政治がどんどん進もうとしている。今

まで憲法に守られてきた私たちが今度は憲法を守る責任を果たさないといけない」と訴えました。

集会のあと参加者たちは横断幕やプラカードを掲げながら会場の周辺を行進し、「武力で平和はつくれない」とか「憲法を暮らしにいかそう」と声を上げました。

参加した 50 代の男性は「よい形で憲法が変わるならいいのですが、現在進められている改憲の議論には反対で、今の憲法をいかしてもっと暮らしやすく人生が豊かになるような政治を行ってほしいです」と話していました。

参加した野党4党からは

この集会で、立憲民主党や共産党など野党 4 党は、自民党が主張する、緊急事態の際の国会議員の任期延長のための憲法改正が必要ないことや、自公政権は安全保障政策で憲法を踏みにじっているなどと訴えました。

この中で立憲民主党の逢坂代表代行は「『裏金議員』が憲法を議論する正当性があるのか。憲法は国会議員や公務員などを縛る法規であり、憲法に縛られる側の人間が法律を犯しているかもしれない中、声高に憲法改正を叫ぶことは異常な姿だ」と指摘しました。

その上で「緊急事態に名を借りて、国会議員の任期を延長させる議論を一生懸命やっている人がいるが順番は逆だ。災害に強い選挙や参議院の緊急集会の役割を充実させる議論を尽くす必要がある」と述べました。

共産党の田村委員長は「戦争をする国づくりを何としても止めたい。集団的自衛権の行使容認や軍事費 2 倍などは、歴代自民党政権が憲法 9 条があるからできないと言っていたものばかりだ。いったいどこまで憲法を踏みにじるのか。危険な自公政権の政治を許すわけにはいかない」と訴えました。

れいわ新選組の櫛渕共同代表は「能登半島地震では、がれきの撤去が進まず『憲法 25 条』が規定する最低限度の生活が保障されていない。被災地を放置しながら、災害のために憲法を改正し、緊急事態条項を入れるのは茶番だ」と述べました。

社民党の福島党首は「自民党政権は特定秘密保護法や安全保障関連の3文書などで憲法破壊をくり返してきた。法律をやぶる『裏金議員』に憲法を変える資格はなく、憲法改正よりも憲法を生かすべきだ」と主張しました。

防衛白書ロシアによる軍事侵攻"決して許すべきでない"

ことしの防衛白書は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の項目を新たに設け、国際社会として決して許すべきでないと強調しています。また台湾情勢について、国際社会の安定に重要であり、一層の緊張感を持って動向を注視するとしています。

22日の閣議で報告された防衛白書にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻の項目が新たに設けられ、容認すればアジアを含むほかの地域でも一方的な現状変更が認められるという誤解を与えかねず、国際社会として決して許すべきでないと強調したうえで重大な懸念を持って注視するとしています。

また中国については沖縄県の尖閣諸島周辺での一方的な現状変更の試みを執ように継続するとともに、ロシアと爆撃機の共同飛行を行うなど軍事協力を強化しており「地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっている」と指摘しています。

そして台湾情勢の安定は国際社会の安定にとって重要であり、力による現状変更は世界共通の課題だ として、一層の緊張感を持って動向を注視するとしています。

さらにことしに入って ICBM = 大陸間弾道ミサイル級を含む弾道ミサイルの発射を極めて高い頻度で繰り返している北朝鮮について「重大かつ差し迫った脅威」だとしたうえで、さらなる挑発行動に出る可能性も考えられるとしています。

このほか政府が年末までに行う国家安全保障戦略などの改定については、現在、関係閣僚での議論が行われているとする一方、GDP=国内総生産に対する国防費の割合はアメリカ、イギリス、フランス、ドイツのほかオーストラリアや韓国と比べても日本が最も低いと指摘しています。

ロシアの軍事侵攻で新たな章

ことしの防衛白書は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻を受けて新たに章を設けたことが特徴のひとつで、13ページにわたって解説しています。

今回の軍事侵攻は、ウクライナの主権と領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法と国連憲章の違反であり、力による一方的な現状変更は、ヨーロッパのみならずアジアを含む国際秩序の根幹を揺るがすものだと指摘しています。

そして、国連安全保障理事会の常任理事国であるロシアが国際法や国際秩序と相いれない軍事行動を 公然と行い、罪のない人命を奪っている事態は前代未聞で、多数のむこの民間人の殺害は重大な国際 人道法違反で、戦争犯罪であり、断じて許されないと非難しています。

また、今回の軍事侵攻を通じ、ロシアが大きな損害を被っているとみられるとして、今後の中長期的な国力の低下や、周辺地域との軍事バランスの変化が生じる可能性があると指摘しています。

そのうえで、アメリカへの対抗などの安全保障面で共通性を持つとみられる中国との関係をさらに深める可能性があると分析しています。

このほか、ロシアの軍事侵攻後、NATO=北大西洋条約機構の加盟国が、国防費の増額にかじを切る傾向にあるとして、特にドイツが政策を大きく転換し、GDP=国内総生産に対する国防費の割合を、現在の1.5%程度から引き上げ、今後は2%以上を維持すると表明したことを紹介しています。台湾情勢めぐる記述去年から倍増

防衛白書では、毎年、中国や北朝鮮などの軍事動向や国防政策を分析していますが、ことしは、台湾情勢をめぐる記述に 10 ページを割き、去年の 5 ページから倍増しています。 中国 中国については、過去 30 年以上にわたり、透明性を欠いたまま継続的に高い水準で国防費を増加させ、核・ミサイル戦力や海上・航空戦力を中心に軍事力を急速に強化しているほか、先端技術の開発にも積極的に取り組んでいると分析しています。

具体的には、ミサイル防衛網の突破を狙った、極超音速滑空兵器の開発を急速に進めているとしています。

そのうえで、安全保障上の強い懸念になっており、こうした傾向は近年よりいっそう強まっているとして、今後も強い関心を持って注視していく必要があるとしています。

また、沖縄県の尖閣諸島周辺の接続水域では、去年、中国海警局の船が連続で確認された日数が過去最長の157日となるなど、力を背景とした一方的な現状変更の試みを執ように継続していて、事態をエスカレートさせる行動は全く容認できるものではないと批判しています。 台湾

台湾情勢をめぐっては、台湾統一には武力行使も辞さない構えを見せる中国の習近平指導部と、これに対抗する台湾の蔡英文政権や台湾を支援するアメリカとの間で緊張が高まりつつあると指摘しています。

そのうえで、台湾は日本の最西端の与那国島からわずか 110 キロの距離にあり、台湾情勢の安定は日本の安全保障だけでなく国際社会の安定にとっても重要だとして、台湾をめぐる問題が対話により平和的に解決されることを期待するのが日本政府の従来からの一貫した立場だとしています。 北朝鮮

北朝鮮については、過去6回の核実験に加え、近年は弾道ミサイルの発射を繰り返すなど、技術的には、核兵器の小型化や弾頭化を実現し、これを弾道ミサイルに搭載して日本を攻撃する能力をすでに保有しているとみられると分析しています。

こうした軍事動向は、日本の安全に対する重大かつ差し迫った脅威だとしていて、特にことしに入って ICBM = 大陸間弾道ミサイル級や「極超音速ミサイル」とする弾道ミサイルなどの発射を極めて高い頻度で繰り返していることから、さらなる挑発行動に出る可能性も考えられ、こうした傾向は、近年、よりいっそう強まっていると指摘しています。

「反撃能力」についての記述も

政府が、防衛力を抜本的に強化するため「国家安全保障戦略」「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」の安全保障関連の3つの文書を、ことしの年末までに改定する方針を示す中、ことしの防衛白書には、相手のミサイル発射基地などをたたく、いわゆる「反撃能力」について記述されています。

「反撃能力」という表現は、自民党がことし4月にまとめた提言で、いわゆる「敵基地攻撃能力」に 代わる新たな表現として使用したもので、対象は、基地に限定されず、相手の指揮統制機能なども含むとしています。

防衛白書では、変則軌道で飛しょうするミサイルなど新たな技術に対応するため、岸田総理大臣が、 ことし5月、日米首脳会談のあとの共同記者会見で「私からは、いわゆる『反撃能力』を含めて、あ らゆる選択肢を排除しない旨も述べた」と発言した内容を引用しています。

そのうえで、昭和31年の政府の国会答弁も踏まえ、相手からの誘導弾などの攻撃を防ぐのに、ほかに手段がないと認められるかぎり、相手の基地をたたくことは、法理論上、自衛の範囲に含まれ、可能だとする、これまでの政府の見解も掲載しています。

また、相手が武力攻撃に着手したあとに日本が武力を行使することは、武力攻撃が発生する前に他国を攻撃する、いわゆる「先制攻撃」とは異なるとしています。

国民1人あたり国防費は低水準

国家安全保障戦略などの改定にあたっては、日本の防衛力を抜本的に強化するため、防衛費・国防費の増額が焦点のひとつになっています。

ことしの防衛白書では、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツの G7 = 主要 7 か国諸国のほか、オーストラリアや韓国などの昨年度の国防費を日本と比較しています。

それによりますと、昨年度の日本国民1人あたりの国防費がおよそ4万円なのに対し、イギリス、フランス、ドイツ、オーストラリア、韓国はおよそ7万円から12万円と、およそ2倍から3倍で、日本は低い水準だと説明しています。

防衛費・国防費をめぐっては、岸田総理大臣がことし5月の日米首脳会談で、日本の防衛力を抜本的に強化し、その裏付けとなる防衛費の相当な増額を確保する決意を表明したことも紹介されています。

岸防衛相"防衛力強化急ぐ防衛費の内容や規模検討"

岸防衛大臣は記者会見で「ロシアによるウクライナ侵略をはじめ、力による一方的な現状変更が世界 共通の課題となっており、普遍的な価値に基づく国際秩序は深刻な挑戦にさらされている。わが国自 身の防衛力の強化を急ぐとともに、同盟国であるアメリカや価値観を共有する国々と協力を進めてい く」と述べました。

そのうえで「防衛費は、国家意思を示すうえで大きな指標となるものだ。先に閣議決定した『骨太の方針』で防衛力を5年以内に抜本的に強化するとしたことも踏まえ、防衛費の内容や規模について、新たな国家安全保障戦略などの策定や今後の予算編成過程を通じて検討していく」と述べました。中国「強烈な不満と断固とした反対」日本に厳正な申し入れ

防衛白書が中国について「地域と国際社会の安全保障上の強い懸念となっている」などと指摘したことについて、中国外務省の汪文斌報道官は22日の記者会見で「日本の防衛白書は、中国の国防政策や正常な軍事力の発展、正当な海洋活動を中傷して『中国の脅威』を誇張している。また、台湾問題において中国の内政に干渉しており、強烈な不満と断固とした反対を表明する」と述べ、日本に厳正な申し入れを行ったと明らかにしました。

そのうえで「防衛費の増額やいわゆる『反撃能力』の記述は、日本が平和主義と専守防衛の道からますます遠ざかることを懸念させるもので、日本周辺の安全保障上の脅威を誇張して軍備拡大のための口実を探す誤ったやり方を直ちにやめるよう求める」と日本をけん制しました。

韓国竹島記載に反発日本の公使呼び抗議

防衛白書が島根県の竹島を「わが国固有の領土」と記載していることについて韓国外務省は反発して 報道官の論評を発表しました。

論評では、竹島を「トクト(独島)」と呼んで領有権を主張したうえで、竹島の記載について「即刻撤回するよう求める」としていて、韓国外務省は22日午前、ソウルにある日本大使館の林公使を呼んで抗議しました。

一方、日本大使館によりますと、林公使は韓国側に対して「竹島は歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も、明らかにわが国固有の領土だ」と述べ、韓国側の申し入れは、受け入れられないと反論したということです。

松野官房長官「韓国側からの申し入れ受け入れられず」

松野官房長官は午後の記者会見で「竹島は歴史的事実に照らしても、かつ国際法上も明らかにわが国の固有の領土であり、韓国側からの申し入れは受け入れられない旨、反論した。竹島の問題には、引き続き、わが国の領土、領海、領空を断固として守り抜くとの決意のもと、きぜんと対応していく」と述べました。

NHK 世論調査憲法改正「必要」は36%「必要ない」は19%

3日は、日本国憲法の施行から77年となる憲法記念日です。NHKの世論調査で今の憲法を改正する必要があると思うかどうか聞いたところ、「改正する必要があると思う」は36%、「改正する必要はないと思う」は19%、「どちらともいえない」が41%でした。

《調査概要》

NHK は、先月 5 日から 3 日間、全国の 18 歳以上を対象にコンピューターで無作為に発生させた固定電話と携帯電話の番号に電話をかける RDD という方法で世論調査を行いました。

調査の対象になったのは、3129人で、49%にあたる 1534人から回答を得ました。 《憲法改正の必要性》

今の憲法を改正する必要があると思うかどうか聞いたところ、「改正する必要があると思う」が36%、「改正する必要はないと思う」が19%、「どちらともいえない」が41%で、去年の同じ時期に行った調査とほぼ同じ割合となりました。

(2023年調査:必要ある35%、必要ない19%、どちらともいえない42%) 《"改正が必要"の理由》「改正する必要があると思う」と答えた人に理由を聞いたところ、「日本を取りまく安全保障環境の変化に対応するため必要だから」が47%と最も多く、「国の自衛権や自衛隊の存在を明確にすべきだから」が22%、「プライバシーの権利や環境権など、新たな権利を盛り込むべきだから」が15%、「アメリカに押しつけられた憲法だから」が7%でした。

《"改正は必要ない"の理由》

憲法を「改正する必要はないと思う」と答えた人に理由を聞いたところ、「戦争の放棄を定めた憲法 9条を守りたいから」が65%と最も多く、「基本的人権が守られているから」が13%、「すでに国 民の中に定着しているから」が11%、「アジア各国などとの国際関係を損なうから」が6%でした。

《9条改正の必要性》

憲法 9 条について、改正する必要があると思うかどうか聞いたところ、「改正する必要があると思う」が 31%、「改正する必要はないと思う」が 29%、「どちらともいえない」が 35%で、去年の同じ時期に行った調査と比べて、いずれも同程度となりました。

(2023年調査:必要ある 32%、必要ない 30%、どちらともいえない 34%) 《9条"改正が必要"の理由》

憲法 9 条を「改正する必要があると思う」と答えた人に理由を聞いたところ、「自衛力を持てることを憲法にはっきりと書くべきだから」が 60%と最も多く、「国連を中心とする軍事活動にも参加できるようにすべきだから」が 20%、「自衛隊も含めた軍事力を放棄することを明確にすべきだから」が 8%、「海外で武力行使ができるようにすべきだから」が 6%でした。

《9条"改正は必要ない"の理由》

憲法 9 条を「改正する必要はないと思う」と答えた人に理由を聞いたところ、「平和憲法としての最も大事な条文だから」が 67%と最も多く、「改正しなくても、憲法解釈の変更で対応できるから」が 13%、「海外での武力行使の歯止めがなくなるから」が 11%、「アジア各国などとの国際関係を損なうから」が 5%でした。

《世論調査結果専門家はどうみたか》

【改憲に向け議論進めるべきとの立場】関学大井上武史教授

今の憲法を改正する必要があると思うかどうかの回答が去年の調査とほぼ同じ割合となったことについて、憲法学が専門で、憲法改正に向けた議論を進めるべきだという立場の関西学院大学の井上武史教授は「最近は憲法に関する議論が低調で国民を巻き込んだ議論にはなっておらず、それが数字にも出ているのではないか。憲法は私たちの国や社会をよりよくするもので、その都度生きている人たちが必要な改正を施すのが私自身は望ましいと考えており、70年以上も改革できていない憲法が本当

に生きた憲法なのかというところは問い続けないといけない問題だと思う」と指摘しています。

また憲法 9 条について「ロシアによるウクライナ侵攻以降、憲法 9 条改正については若干関心が高まったと思うが、これまでとは異なり日本が侵略国になることへの歯止めとしてではなく、日本が被害者にならないようにするために 9 条を整備したほうがいいのではないかという、従来とは違う方向からの関心ではないか」と話しています。

【今は憲法を変えるべきではないとの立場】東大石川健治教授

また憲法学が専門で、今は憲法を変えるべきではないという立場の東京大学の石川健治教授は「ウクライナ戦争の長期化で、おととしから続いた動揺が収まってきたこともありパニックに踊らされず、比較的安定した民意が今回の結果になっているのではないか。今進んでいる改憲論議はとにかく一度憲法の条文を変えるという方向だけが出ているわけで、何を守るのかという部分の議論がなされないように思う」と指摘しています。

また憲法 9 条について「安全保障環境の激変ということが強調されているわりには、世論は激変していないところがあり、冷静さが保たれている。一方ですごく警戒感を持ち始めているのではないかと見ており、日米同盟が強化され、中国との対立があおられる状況になると、潜在的に戦争の可能性があっていつ火がつくかだけの問題になっていて、その危険さに直感的に気付いているのではないか」と話しています。

憲法9条ガチで議論国民投票どうする?

戦争をせず、戦力を持たないことを定めた憲法 9条。それを変えるかどうか、私たちが判断する時が来るかもしれません。今の国会でその改正議論が本格化する中、先週、東京都内で賛成、反対の立場の市民が集まり、いわばガチンコで議論しました。 2日間に及んだ議論から見えたものはいったい何だったのでしょうか。

(社会部記者中島俊樹)

有権者も無関心ではいられない

2月15、16日の2日間、東京永田町の参議院議員会館にインターネットなどの呼びかけで集まった男女14人。年齢は18歳から73歳。大学生、主婦、自営業などさまざまです。

議論のテーマはずばり憲法9条をどうするか。

2日間、合わせて 6 時間半にわたって議論し、最後に投票を行います。主催したのは、憲法や国民 投票を研究する市民グループです。

中心メンバーのジャーナリスト今井一さんは、狙いについて、「本質的な議論がないままものすごいスピードで手続きが進み、投票日を迎えてしまうことが懸念されます。国民投票が行われるのなら、主権者がよく勉強し、よく話し合って選択するのが大切だと思います」と語りました。

9条何が問題なの?

憲法9条をめぐる議論はおよそ70年前の制定直後から続いています。

そもそも9条の何が問題になっているのでしょうか。

(憲法9条)

1日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

多くの場面で問題になってきたのが2項の「戦力を保持しない」という規定です。政府が「必要最小限度の実力組織」と位置づける自衛隊が、憲法が否定する「戦力」に当たるのかどうか、長く論争が続いてきました。

国会議員も登場

参加者は議論に先立って、各党の国会議員から憲法と自衛隊のあり方について意見を聞きました。 自民党の衆議院議員、船田元さん。安倍総理大臣が提起した、9条の1項と2項を残しながら自衛 隊を明記する案を主張しました。「自衛隊が憲法のどこにも出ていない状況を甘んじて見過ごすわ けにはいきません。2項を外した方が整合性がとれると思いますが、2項を残した方が、国民の理 解が得やすい」

立憲民主党の衆議院議員、山尾志桜里さん。自衛隊の明記には反対し、その活動や規模を制約するよう改憲すべきと提案しました。「自衛権を制約することを、国民の意思で明らかにすることが大切です。必要最小限の範囲で自衛権を行使するとはっきり書くことで、憲法解釈が壊されることを防ぐし

共産党の参議院議員、山添拓さん。9条を変えてはいけないと訴えました。「9条の平和主義は理想で、現実とは距離があります。だからといって現実に合わせて憲法を変えるのでしょうか。戦争できる国づくりは許せません」

自衛隊憲法に書くべき?

議論が始まると、自衛隊の明記についてさまざまな意見が飛び交いました。

18歳の男子学生。安倍総理大臣が提起した9条の1項2項を残して自衛隊を明記する考えに賛成すると発言しました。

「自衛隊が戦力かどうかとか、いろいろ解釈でもめるのは本当に"うざい"。ちゃんと自衛隊はこうだよと書きたい|

この主張に対し、20歳の女子学生から反対の声が上がります。「うざいからとおっしゃっていますけど、皆さんも将来的に、戦争に行かなければならなくなるかもしれません。そういう状況に近づけていると思いませんか?|

その言葉にしばらく首をひねった男子学生。こんな言葉を返しました。

「たぶん、その通りだと思う…。でも戦争に行かせようとしてるかどうかは分からない」 人の命に関わる判断

白熱した初日の議論。参加者はあす9条改正の賛否について立場を決めて投票しなければなりません。

「まだ判断できない」とつぶやいた49歳の女性が初日の議論を終えて語った言葉が印象的でした。

「戦争になった時に何が起きるかを具体的にイメージできません。戦争になれば実際に殺す人がいて、殺される人がいるかもしれません。それを受け止めるだけの覚悟が自分にあるかどうか…。あと1日考えて見たい|

投票で震えた手

「自衛隊を明記すべき」かどうかで揺れていた18歳の男子学生。最終的に「明記すべき」と書いて投票しました。

私が驚いたのが彼が投票用紙を持つ手が震えていたことです。

「自信がなかったからだと思います」

その理由をこう素直に打ち明けてくれた学生。そしてこう続けました。

「本当の国民投票がくる前に最低限の知識は身につけたい。結果がどうなっても、自分はこれに投票したと自信を持って言えるようになりたいです」

判断に迷っていた49歳の女性は9条を維持する選択をしました。「憲法は国民が国に求めるルールだと思う。自分だけではなく、若い世代や、これから生まれてくる人をイメージして、今の有権者としての責任を果たしたいと思った。本当に国民投票があるとしたら真剣に考えないと怖いですね!

議論の先に見えたのは

取材をした14人が最後にそろって語ったのは、「今回が模擬投票でよかった」、という言葉でした。

国民投票は自分たちの代表となる議員を選ぶ選挙と違い、国の未来を左右する判断に有権者が直接 関わることになります。その1票を投じる責任の重さをみんなが理解したのだと感じました。

もし国会で憲法改正の発議がされれば、国民投票はその2か月後から半年後の間に行われることになります。

国民投票に備えるには、憲法についての立場や主張の違いを超えた幅広い議論が必要だと今回の取 材で実感しました。

私たちもその議論に役立つ情報を有権者にしっかりと届けたいと思います。